

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合						備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数		
事務所賃貸借等(お客さまコールセンター)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月1日	オリックス不動産投資法人 東京都港区浜松町2-3-1	4010405002909	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-	
事務所清掃(お客さまコールセンター)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月1日	オリックス・ファミリーーズ株式会社 京都府京都市下京区大宮通仏光寺下五坊大宮町99	8130001019358	会計規程第25条第1項第3号 契約相手方がビル全体の清掃を行うこととされているため随意契約したものである。	6,808,164	6,808,164	100.00%	-	-	-	-	-	-	
事務所清掃(東海支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月1日	平和不動産プロバティマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋兜町1-10	2010001056518	会計規程第25条第1項第3号 契約相手方がビル全体の清掃を行うこととされているため随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-	
事務所清掃(北陸支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月1日	三菱地所プロバティマネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内2-2-3	1010001116669	会計規程第25条第1項第3号 契約相手方がビル全体の清掃を行うこととされているため随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-	
事務所駐車場借上(北陸支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月1日	三菱地所プロバティマネジメント株式会社 東京都千代田区丸の内2-2-3	1010001116669	会計規程第25条第1項第3号 事務所に附帯する駐車場を利用するためには当該事務所貸主と契約する必要があるため、随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-	
事務所電力・空調料金(中国支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月1日	日本郵政不動産株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	4010001190793	会計規程第25条第1項第3号 事務所で電力・空調を利用するためには当該事務所貸主と契約する必要があるため、随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	-	
募集委託契約(政府保証第36回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月2日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計実施細則第40条第1項 当初、入札を行ったが不発となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-	-	-	-	
募集委託契約(政府保証第37回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月4日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計実施細則第40条第1項 当初、入札を行ったが不発となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第210回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月18日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1	4010001129098 9010001063235 7010001008687	会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式による評価を行った主幹事務補償証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	149,160,000	149,160,000	100.00%	-	-	-	-	-	-	
資産自己査定システム地価データカスタマイズ及び更新業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月21日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15	8010001039574	会計規程第25条第1項第2号 本システムはパッケージソフトウェアを導入し、著作権は契約相手先に帰属している。第三者に著作物の利用許諾を付与していないため、同社以外が地価データのカスタマイズ等を実施することが不可能であるため、随意契約したものである。	10,890,000	10,890,000	100.00%	-	-	-	-	-	-	
乗用自動車の賃貸借(北陸支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年10月23日	株式会社トヨタレンタリース神奈川 神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	6020001023868	会計規程第25条第1項第4号 現在賃貸借を受けている乗用自動車を引き続き賃貸するものであり、契約相手方が限定されるため、随意契約したものである。	963,600	963,600	100.00%	-	-	-	-	-	-	

(注)会計規程第30条の2に基づく公表である。